ToSTNeT取引

ToSTNeT市場では、単一銘柄取引、バスケット取引、終値取引、自己株式立会外買付取引の4種類の取引を行うことができます。

単一銘柄取引（ToSTNeT-1）

立会市場の直近値から上下7%以内の価格（直近値に7%を乗じた値が5円未満となる場合には、一律、直近値の上下5円以内の価格）で相手方を指定した取引ができます手方取引参加者・銘柄・数量・決済日等を指定し、呼値が合致すると同時に約定となります。また、同一参加者間のクロス取引では、当該呼値で即時約定となります。大口等の立会市場での円滑な執行が困難な取引をToSTNeT市場において行うことにより、立会市場へのインパクトを抑えることができます。最低単位から売買が可能です。

バスケット取引（ToSTNeT-1）

構成銘柄の立会市場の直近値で算出する基準代金の上下5%以内の価格で相手方を指定した取引ができます。相手方取引参加者・銘柄・数量・決済日等を指定し、呼値致すると同時に約定となります。同一参加者間のクロス取引では、当該呼値で即時約定となります。15銘柄以上かつ売買代金1億円以上から売買が可能です。

終値取引（ToSTNeT-2）

立会市場での終値又はVWAPを確認してから取引に参加できるほか、ポートフォリオのリバランスなどにおいて、バスケット取引の基準に満たない少数銘柄のバスケット注ついても、終値等で取引が可能です。また、立会市場で執行できなかった場合（例：大引けのストップ配分で配分を受けられなかった場合、気配引けで取引が成立しなかっ合、バスケット取引やVWAPベースの取引において指数等と比較して意図した株数を取得できなかった場合など）においても、ToSTNeT市場を利用することが可能です。終取引を利用した事前公表型の自己株式取得も可能です。

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）

買方を発行会社に限定した自己株式取得専用の取引です。終値取引では完全時間優先で売買が成立するのに対し、自己株式立会外買付取引では買付数量に相当する数量を当取引所が定める配分方法をもって配分します。

© 2021 Japan Exchange Group, Inc.